

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2004-503661(P2004-503661A)

【公表日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-510629(P2002-510629)

【国際特許分類】

C 11 D 1/825 (2006.01)

B 08 B 3/08 (2006.01)

C 11 D 17/08 (2006.01)

【F I】

C 11 D 1/825

B 08 B 3/08 Z

C 11 D 17/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月23日(2008.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.05ないし5.0重量パーセントを構成する第2アルコールエトキシレート界面活性剤、0.075ないし5.0重量パーセントを構成するアルキルポリグリコシド界面活性剤、0.01ないし1.0重量パーセントを構成するキレート剤、および水からなる水性多目的洗浄溶液であって、該溶液のpHがアルカリ性である溶液。

【請求項2】

0.25ないし2.50重量パーセントを構成する第2アルコールエトキシレート界面活性剤、0.10ないし1.50重量パーセントを構成するアルキルポリグリコシド、0.01ないし0.4重量パーセントを構成するキレート剤、8.0ないし12.5のpHを与えるのに充分な量を構成するpH改变剤、香料、および水からなる水性多目的洗浄溶液。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

これらの組成物が共通に保持する鍵となる特性は11.5を上回るが15.0未満であるHLB値である。HLB値という用語は親水性親油性平衡値、水溶解度および洗浄剤組成物にとって重要な特性である良好な乳化をもたらす能力の尺度を指す。一般的には、約10未満のHLB値を有する組成物は水への溶解性が不充分な傾向がある。